

芥川だより

発行日***2019年5月1日 e-mail:akutagawa_dayori@yahoo.co.jp
最新号から創刊号まで閲覧できます。 http:// akutagawadayori.sakura.ne.jp/

編集・発行人

下村嘉明

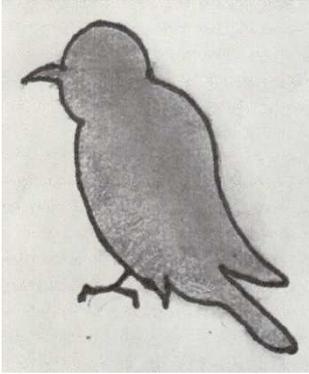
〒661-0951

尼崎市田能5-3-10-601

☎090-8796-8624



***** 一部200円です *****



四日ぼーず

小さな商いをしていると客が来ない日何日も続くことがある。一日や二日ぐらいはよくあるのだが、四日も続けて客が誰も来ないとなると、さすがに先ゆきへの不安が恐怖になる。自分がこれまでしてきた全ての過去が怒涛のように己を攻撃してくるのだ。あざけりや標榜が頭の中を占領して暴れまくり死神さえチラつくようになる。

商売の恐ろしさは無間地獄のように底なしの闇を感じる時である。頼りにすべき後ろ盾がなく、時間の経過とともに金が消えていき借財が膨らむ恐怖は経験しなければわからない。藁をもつかむ想いで考えを巡らす、どれもこれも使用済みのものばかりで新たな思案は浮かばない。借財が重くのしかかり自分の命などは片隅にいつてしまう。

先月、神戸の先輩に誘われて行きつけの Snackbar に行った。時間も早かったせいか客がいなかった。そのうちに客が来るかと思ったが、とうとう私たちが帰るまで誰も来なかった。帰り際にママが「4日も客がない四日ぼーずだったけど、今日は有難いことに3人も客があったわ。ありがとうございました」と笑いながら言った。

それを聞いて私は、戦慄が走った。最近までやっていた店の事を思い出したのである。何が一番怖いかと言えば、返す当てのない借金が増え続ける事である。預金や不動産で清算が出来る予定があれば、まだ一息つける。何もなくて夜逃げか自己破産しか思い浮かばないとなれば夢遊病者のようになるが、そういう時には予期せぬ客が来てくれて大盤振る舞いをしてくれたりする。すると不思議にも有頂天になり自信を取り戻す。常に帳簿をにらみ無理なく商いを続けている人が多いとは思いますが、私にはそれが出来なかった。女神が自分を守り続けてくれるに違いないと、うぬぼれた気概だけでやってきたが、いつかは女神も老いて消えていく…、生きていくことは大変なことだ。

死をめぐるあれやこれ (55)

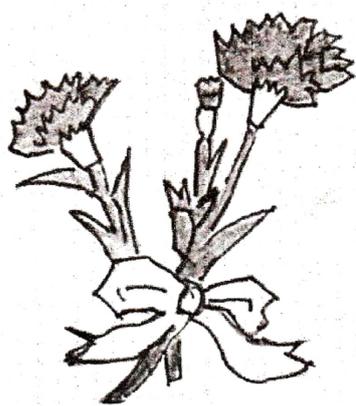
石川 吾郎

報道されないこと、二つ

この十連休中あまり報道されない気になることがあった。一つは五月三日東京で開催された護憲集会。六万五千人もの人が参加して非常に盛り上がった。しかし翌四日の朝刊に写真付きで一面トップに報道したのは、一般新聞では東京新聞だけであったという。NHKなどのTVのニュースでは、無視をするか、伝えてもごく小さな扱いだっただ。広大な敷地を埋める参加者の迫力ある映像を掲載したのもごく少数の新聞だけ。これだけ大きな国民の運動を正確に伝えないマスコミの荒廃ぶりがひどい。

第二。四月三十日退位礼正殿の儀で、安倍晋三が読み上げた辞で、「天皇皇后両陛下には、末永くお健やかであらせられますことを願ってやみません」との原稿を、何と「お健やかで…あらせられますことを願っていません」と全く逆の内容を口走ってしまった、ということがあった(首相官邸ホームページでも確認できる)。これは安倍氏が漢字を読めないことから来ているという。ネットでは話題になったがTVや新聞などではほとんど報道されていない。こういう人間が首相をして、この国の民主主義を破壊し、富を米国に売り渡し、国民を貧困に陥れ、さらに憲法を変え独裁国家を作ろうとしている。NHKをはじめとするマスコミの多く(個々には良心的な部分はある)が、そのお先棒を担いでいる現状が、限りなく危険で、歯がゆい。七月の国政選挙が、この国の分かれ目になる。

巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳 62	坂本一光	2
哲学爺いの時事放談 12	祖蔵哲	3
大峯奥駈道 23	下村嘉明	5
大人の今昔物語 56	石川吾郎	6
B級サラリーマン渡世譚 70	明石幸次郎	7
オクラの山たより 32	因了生	8
隠された歴史 7	満田正賢	11
我がおくのほそ道の旅での後1 道をゆく	成瀬和之	13
編集後記	成瀬和之	15
ふみの道草 2	嘉	15
	山椒魚	16
俳句	土田裕	16
	影山武司	16



素老人☆よもだ帳 (62)

坂本 一光

◆人の世の時空をすべて支配した王の象徴元号改む

五月一日、元号が令和と改められ、「新しい時代」が始まった。その後、NHKテレビでは『ゆく年くる年』ならぬ『ゆく時代くる時代』平成最後の日スペシャル』が放送されるなど、四月二十九、三十、五月一日の三日間、特別編成で退位・即位関連番組が組まれた。民放を含めて退位・即位をめぐる電波ハイジャックとでも言うべき騒ぎが、四月一日の新年号発表時と同様に、一時ではあるが延々と続いた。『平成最後の紅白歌合戦』に象徴されるような昨年来の『平成最後の〇〇』騒動では、

平成でまるで時代が終わりそう

な雰囲気であったが、この間の退位・即位・令和の始まりに当たっては、

待っているだけで幸せくるような騒ぎである。

そんな騒ぎを横目に見ながら、素老人は改めて象徴天皇制や元号について考えた。昔、『大化の改新』(六四五年)について学習したとき、『大化』が日本最初の元号であるとは知らなかった(気がする)。妻の故郷の豊後大野市には大化と言う地名もあるのであるが、大化を元号と結びつける発想は素老人にはなかった。さらに言えば、『大宝律令』(七〇一年)の『大

宝』も元号、『和同開珎』(七〇八年)は『和銅』の世に発行された(武蔵国より和銅が献上され、改元された)。

さて、表題の拙歌のとおり、皇帝は時間と空間の全てを支配し、元号はその象徴であった。乱暴な言い方をすれば、自然の運行とそこから生じる富の全てを支配者が独占した。元号は支配者の一方的宣言であり、民とは無縁な存在であった。しかし、

降る雪や明治は遠くなりけり

俳人・中村草田男の俳句(一九三二年作、『長子』所収)で明治という元号が一つの時代として国民に定着し(独りよがりの感想です。定着していたから、そう詠まれたのです)、さらに大正から昭和、平成へと、元号は近代から現代日本の国民に浸透していった。しかしそれは、富国強兵政策のもとで一般国民に教育が普及した明治以降の天皇制国家の下で始まったことに過ぎないであろう、と思う。明治維新以後の政治の結果である。応仁の乱で戦禍に巻き込まれた農民は、応仁の世を生きている不幸を思ったであろうか。華やかな元禄文化に江戸の旦那たちが浮かれていたとき、その日暮らしの町人たちがその元禄に酔ったであろうか。

それでは今、日本国憲法の下で元号をどう考えればいいのか。一言で言えば、

元号は天皇主権の、天皇は国民主権の、国の象徴

であるから、国民主権の国に元号は似合わない。それが素老人の結論である。

さて、憲法に規定する象徴と言うことについて、この間の天皇の「お言葉」は意味深いものであった。退位の儀式である『退位礼正殿の儀』の後、上皇となった平成天皇はこう言った。

「これまでの天皇としての務めを国民への深い信頼と敬愛を持って行い得たことは幸せなことでした。象徴としての私を受け入れ支えてくれた国民に心から感謝します」

『即位後朝見の儀』の後の新天皇の「お言葉」は、

憲法にのっとり、日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望いたします

というものであった。また五月四日に異例の速さで実施された令和初参賀では、わが国が諸外国と手を携えて、世界の平和を求めつつ、一層の発展を遂げることを心から願っておりますとも述べている。

退位の儀式『退位礼正殿の儀』新天皇の「即位の礼」である『剣璽等承継の儀』及び『即位後朝見の儀』は国事行為として行われたものであるが、その中には憲法の国民主権と政教分離の原則に反する内容を含んでいる。なぜなら、退位・即位の儀式に使われる三種の神器は『古事記』『日本書紀』に記された神話に関わることである。また、「朝見」とは臣下が天子に拝謁することであり、新天皇が即位後初めて公式に三権の長など国民の代

「元号」を哲学する

近代原理：時間と空間の支配の哲学

祖蔵 哲

全三回に渡ったインド旅行記を書き終わり、再び時事問題の哲学論議に戻る。この三ヶ月間にもたくさん政治経済変化があったが、この五月と言えば本年一月号の今年の話で取り上げたように平成天皇退位にもなう改元があった。予想どおりの大騒ぎで、前回の平成改元は天皇逝去によるものであったため、いわゆる「自粛」モードで静かであったが、今回の改元はその籬が外れたのか馬鹿騒ぎであった。ちなみに前の文にはいわゆる「不敬」といわれる表現が二箇所ある。

「馬鹿」はもちろんであるが、「逝去」も不適切で正解は「崩御」らしい。その筋の人による「厳しい目」は少しの間違っても見逃さない。気をつけよう。マスコミ報道もそのことは十分「忖度」しており暗黙の「皇室用語、用」法が事実上の放送基準法なっているらしい。その代表的な申し合わせ用例である過剰な「く様」や「御く」は、日本語だけが美しい「敬語」を持つという幻想のもとに、若者も普段は使ったこともない言葉に触れて感

激するらしい。TVなどを見てみるとわけもなく涙を浮かべている人もいる。しかし、外国語を少しでも真面目に勉強した人は知っているが、英語でさえ様々な

「敬語、謙譲語」表現がある。特段、日本語が優れているという根拠はどこにもない。全ての言語はそれぞれ歴史や文化を持ち美しいのである。そこに優劣という概念はない。恣意的な優越観念がいつの間にか私たちの深層に潜り込んで来ているのである。

(1)「時間」を数える、命名する、記録することとは。さて、そのお祭り騒ぎであるが、それがこのたびの「改元」であった。改元とは「元号」「年号」を改めるといことであるが、そもそも「元号」とは何か。『元号』とは、日本を含むアジア東部における【紀年法】の一種。』とある。その【紀年法】とは、『年』を「数え」たり、「記録する」方法をいう。』とあり、その「記録する」方法から大きく分けて以下の三種類に分けられる。①「紀元」西暦／キリスト紀元、仏暦／仏滅紀元、皇紀／神武紀元など、ある年を始点にして、経過年と遡及年を数える「無限に続くシステム」。このうちの西暦が今の事実上世界共通年暦となっている。そして②「元号」君主の即位や、事件、吉凶などによって任意にリセットされる「有限のシステム」。③干支(六〇年周期やインディクティオン(十五年周期)など、一定の年数で繰り返される「循環式システム」。

【記念法】は、スタートだけを一度きりに決めて後は無限に続くか、何度もスタートを変えなのか、それとも繰り返すという、「無限システム」「恣意的任意の有限システム」「循環システム」かの三種である。このうち人間の意志の介在が一番強いのが二番目の「元号」であることが分かる。その他の二種は人間の気儘が入る余地の少ない「自然的」な記録方法である。ところで、かつて日本でも一番目の「無限システム」である「皇紀」なるものが「元号」に代わり使用すべきであるとの議論が起こったことがある。明治の王政復古により「一世一元」の法制を制定した後の、「明治五年」に天皇が「太陽暦」の頒布した際「神武天皇の即位をその紀元」と決めた。その意味は「西欧型のグレゴリオ暦」に「天皇制」を合わせるということである。そこでは神武紀元が「キリスト紀元前六六〇年(BC 660年)」であった。その根拠が「日本書紀」である。しかし、学説のとおり、日本書紀は古事記と同じく信憑性が薄く、残念ながら「写本聖書発掘資料」に基づく「キリスト教暦」には学術的には劣る。

現在、その実在がある程度確実とされているのが、第二六代継体天皇からである。それはキリスト紀元五〇七年、皇紀で一六七年である。皇紀自体の半分の歴史は不確実ということになる。キリスト紀元前六六〇年といえは、日本はまだ弥生時代以前の縄文時代。伝説的存在である

卑弥呼の邪馬台国でさえキリスト紀元一世紀の頃のこと。神話の世界の事と言っ

表に会う儀式が拝謁なのか。そういう重大な問題を抱える一連の儀式であるが、これを国事行為としたのは、平成の時も令和の時も、時の内閣である。時の政府は憲法に関わるこういうことについては議論をする気などなかったにちがいないが、天皇の代替わりや新元号などをちやっかりとまるで自分たちの手柄のように利用する。マスコミも何やら思考停止でもしたのか、それを煽る風が露骨である。先月号で丸ごと紹介した安倍首相の新元号「解説」をもう一度見てほしい。元号にかこつけて首相は、まるで施政方針演説でもするかのごとく、自らの政治信条をとうとうと述べた。笛吹けばわが国民は踊る、とでも思っているようである。それに比べれば、比べることも自体が失礼かもしれないが、先に紹介した天皇の「お言葉」は憲法に対して実に誠実である。憲法に規定された象徴天皇としての存在に對する真摯な気持ちにあふれていたと言えよう。

元号であれ、即位であれ、世間が寿いでいる(らしい)ことや、原発のことであれ、辺野古のことであれ、政府が行うことに異を唱えるのはあまりに政治的であろうか。しかしまた、政治を言わない、無関心でいることこそが実は最も政治的であったりするのである。くわばらくわばら、よもだな素老人も時にラディカルになる。

■大分の素老人

てしまえばすべてはそれまでであるが、その神話であろうとも当時の支配者の創作した権力の後付けをした都合のよい物語なのである。さて、その神武天皇即位紀元を制定した後も、元号を廃して神武即位紀元一本とするのか、元号と併用するのか、その場合にどちらを主とするか、などいくつかの懸案事項が残ったが、最終的には併用を結論とした。しかし、この時点でさらに「記年」つまり「年を記録する」ことが複雑になった。「元号」「紀元号（神武即位紀元）」さらに「西暦（キリスト紀元）」である。国際的には日本は東アジアでいち早く西歐化を取り入れた手前「西暦」は捨てきれない。ここでは、次第に「皇紀」は淘汰されていった。しかし、それは「紀元節」という形で残った。これが現在の「建国の日」であることは「元号」との関連に関しては、少し国民的關心からは今も離れている。

(2) だが「時」に「名前」を与えられるのか。そもそも、その数えられる対象である「時間」である「年」は人間が気儘に決めるものではない。「自然的」なものである。「年を数える」方法は古代より天文の観測から始まっている。太陽であれ、月であれ、ある観測点の基準箇所からもう一度この箇所に戻ってくる自然周期をもとに決められている。これが元となり、農業での種まきや収穫の目安ともなりま

た、太陽の作る影や月の満ち欠けによって方向や季節が図られてきた。人間と自然の調和が見事にとれたシステムである。そのような自然の時の流れを人間が数えるのにふさわしい方法とは何なるものか、それが「元号」という「紀年法」か。もしそれが一番ふさわしいとすれば、その「自然の時」を数える主体である「者」は自然を支配する主体であるのかどうかである。この発想のもとに「人間中心主義」の思い込みがある。

この「元号」は特定の年代に付けられる称号で、基本的には「年」を単位とするが、元号の変更「改元」は一年の途中でも行われ、一年未満で改元された元号もある。日本では年号と呼ばれることもある。

知られているように日本の元号は中国からもたらされたものである。その中国での元号は時の権力者の支配の「象徴」として用いられたものである。それは前漢、武帝の時代、BC115年が始まりという。日本に最初にもたらされたのは「大化」AD650年からで、当時は中国の制度にならない。「元号」は恣意的に扱われ、これも中国からもたらされた「陰陽思想」により「吉凶」という「気分」や「都合」でその「祥瑞改元」が行われていた。

「元号」の公称としては、江戸時代まで「年号」が多く使われ、明治以降は「一世一元」の制が定着し、「元号」が法的用

語となったのである。その「元号」が「法制化」されたのはもう国民は忘れてしまっているが比較的新しい一九七九年の事柄である。旧大日本国憲法では「皇室典範」により元号は明記されていたが、敗戦後の現日本国憲法では条文が消失した。だから「昭和」という「元号」はなんの法的根拠もなく公文書などに使用されていたのである。しかし「ある時」を起点に状況が変化した。それが「昭和天皇の高齢化に伴う元号使用の論議」である。憲法法規上は「昭和」という「元号」の使用は「違反事項かグレーゾーン」であった。それを阻止する「ある勢力」が巧妙な「世論操作」の上で現在の「元号」をあれためる政令」を創り出した。その根拠が「国民の八七・五パーセントが元号を使用している」という世論調査の結果である。「現状追認」という驚くべき理由である。この時を合わせて「国旗、国歌」も法制化されている。

さて、このように見てくると日本が世界でも「自然を貴ぶまな国」というイメージとは大きな矛盾がでてくる。「天皇」というかつては「自然を支配する神」であったものが、現在では「人間」とされているはずである。その人間が自然の「年」である「時時間」を支配しているのである。さらに極端に言えば、自然のサイクルである「一年」に「改元」により「二人の支配者」が存在するということになる。「二重支配の矛盾」である。今回の「改

元」も五月という「自然時間サイクル」の途中に行われた。非常に「不自然」な行為である。私たちは世界のどこでも「新年」の一月一日はであり、同時に「時が改まる」という共通の感情を持つ。しかし、日本だけはまた別に「時が改まる」という感情をもつのである。その原因が「自然的」ではなく「人間的」な「法制化」された「国家の権力」をして「天皇制」という「象徴」を介しての事態である。この「象徴」とは何者なのであろうか。

(3) 「空間と時間」の支配「近代科学の原理のパラドクス」

「元号」というのは今回見てきたように「時間」に「名前」を付けるという「行為」である。この「命名」こそが「事」を「物」として扱えることを可能にする「原理」である。すべての近代科学の発見も「未知のもの」に「名前」を付けることから始まる。つまり、コントロールができなかった「未知のもの」が名前を付けることによりコントロール可能になるのである。この原理はすべてのものについて適応されてきた。しかし、この原理が発見されたのは「近代以後」である。それ以前、「すべてのもの」は「神の領域」であり支配はできなかった。名前をつける事が許されるのは「神」だけである。

そしてその「すべてのもの」は「目に見えるもの」から「目に見えないもの」に

大峯奥駈道 (23)

下村 嘉剛

及んでいた。目に見える「自然」「土地」などは「神のもの」である。見えないものの「時間」も「神のもの」であった。しかし、神なき近代にあつてはその地位が代わつて「人間」が占めるようになったのである。それが「資本主義」であれ「共産主義」であれ近代経済の基本原理になった。

それゆえ「元号」というものは「人間宣言をした神」が「命名」するにふさわしい「行為」として現在に至っているのである。われわれ日本人が「元号」が改まって「清らかな気分になる」「厳肅な気持ちをもつ」「晴れ晴れしい」など「神がかり的」「錯覚に陥るのはこれが原因である。『近代原理』に侵されすぎてしまった人間が『古代原理』に戻るといふ『パラドクス』はこのことをよく表している。われわれは『不遜』に対して『厳肅になり』『後ろめたさ』も同時に持つのである。そのような私たちは『象徴』に『統合』される。では再びその『象徴』とは何か。次号で『哲学』しよう。



楊枝ヶ宿小屋で犬連れの人に出会ったおかげで温かい飲み物と飯にありつけた。大きな犬を連れられた彼は、独りで大峯の小屋巡りをしていると話した。この楊枝ヶ宿小屋以外は全て泊まり、ここが最後だという。

彼が連れてくる犬は真つ黒で大きくて一見すると噛みつかれそうに思うのだが、とてもよく訓練されているためか、小屋の床に座つておとなしくしていた。吠えもしないし動きもしない。平然と座っている。

彼は、公務員関係の仕事を地元でしていて大峯奥駈をよく歩いているらしい。あるとき山で犬とはぐれてしまった時の話を楽しそうにした。

山に行くときには、いつも犬を連れて登る。犬と彼は自由に離れ離れに登るが、この犬は所要所でちゃんと待っている。しかし、たまには犬が何かを追いかけて遊んでいるのか戻つてこない時がある。

そんな時は、彼は別れた場所に戻り何時間も待つそうだ。二時間でも三時間も待つと必ず犬は帰つて来る。しかし、一度だけ何時間待つても戻らないので、仕方なく帰宅して待つっていると数日して帰つてきたそうだ。地元と言っても、相場の距離なので、しっかりと覚えているこの犬は賢いと彼は言った。

私は、あらためて黒い大きな犬を見ながら、えらく賢い犬なんだと見直した。動物の知覚臭覚の凄さは私の想像を超えてはいるが、こんな強力なパートナーがいれば安心して奥深い山も行けるのだろう。

金剛山を登つた時も白い大きな犬が毎日登っていると聞いたが、この大峯は金剛山よりもはるかに険しい。毎日ではないにしろ猟犬のように主人に従うのは大変だ。奥深い山で犬を連れられた登山者に会うことはめつたにない。

この犬のおかげで、私の不甲斐ない体力不足で同行者に迷惑をかけ不穏な空気を幾分かやわらげ笑いも出るようになった。喧嘩別れにでもなりそうな気配だったが、何とか今夜は寝れそうだ。

翌朝は、早く起きて弥山を目指して歩く。よく寝たので体調もよく頑張つて歩くが弥山は遠い。八経ヶ岳に着いた時には、やはり相当疲れていた。八経ヶ岳から下つたところで大山れんげの群生地があつて、たまたま今年は時期が遅くなつているとかで満開の白い花びらを見るのが出来た。

四時間もかけて弥山小屋に着いた。すぐに小屋の主人に昨夜の宿泊のキャンセルを詫びキャンセル料を払った。主人がこれから山上が岳の宿坊まで行くのは、きつという。宿坊にも予約が入れてあるという主人は電話でキャンセルする旨を伝えてくれた。

腹が減っていたので、インスタントラーメンを注文して食べ三人でこれからの行動を話し合った。私は、二か月前に下りた天川村へ下山することを提案して他の二人も同意してくれたので天川村を目指して一気に下つた。五時間ほどで天川村に着いたが、すでに下市行の最終バスは行つてしまつていた。

仕方がなく自販機で飲み物を買えばバス停で座っていたら、タクシーが来て運転手が話しかけてきた。こちらの事情を話すと一人二千元で吉野の山奥に止めた私の車まで送ってくれるという。全く有難い話ですぐに三人が乗車する。

するとタクシーは、地図にもないような狭くて急な山道をえらいスピードで走り出した。大丈夫なんかと不安になったが、運転手さんいわく「この道は誰も通らんから大丈夫なんだよ。天川村と吉野をつなぐ近道はこれしかないが、道が悪くて誰も通らん。しかし、わしは、いつも使っている。実はな、村の人が吉野の寺でご馳走になられた時などは、町中を通らずこの道を通つてくれとリクエストがあつたらしい。

確かに、村の世界は狭い。いつ誰がどこで何をしていたかと噂にならんとも限らない。村での楽しみは、宴席で酒を飲み交わすくらいだ。昔は、法事、寄り合い、消防、区長会などなど、いくつもあつた。世話役になればなるほど酒宴は尽きなかったのだろう。

今回は、趣きを変えて『宇治拾遺物語』の中の話しから。教科書に出ない度は三／五。

石橋の下の蛇のこと 宇治拾遺物語 第五七

最近のことだろう。一人の女がいた。

雲林院の菩提講に参ろうと、大宮通りを北に上っていると、西院の辺りに一つの石橋があった。水のほとりを、年の頃は二十歳すぎ三十前ばかりの女房が着物をすこし引き上げて、くだんの石橋を歩き過ぎるとその石橋の下にまだら模様の小蛇がとぐろを巻いていた。女はただへびがいると気づいたが、そのまま歩きさつていくと、このへびは女の後をついて行く。このさまを後ろからきた一人の女がこれを見て、このへびが何を思つて女の後をついていくのか、踏まれたのを憎しとして、その仕返しをしようとしているのか、それを確かめてやろうとこの後をつけていった。

前の女は、ときに後ろを見返したりするが、へびが自分をつけてきているとは気が付いていない。また同じように行く人はあるが、へびが女の後をつけているのを見つけて言う人はいない。最初にそれを見つけた女の目にだけ見えるのであった。このへびがたくらんでいるのを見るべく、この女は後を離れずに歩いていくと、やがて雲林院に行きついた。

女は寺の板敷きに上がり、そこに坐る。

このへびも上がり女の傍らにとぐろを巻いてうずくまつたが、これを見て騒ぐ人はいない。後の女は珍しいこと、と目を離さず見ている。やがて講が果て、くだんの女は立ち上がつて出ていくと、へびも続けて出ていく。

さらに後をつける。後ろの女はへびがこれからどうするかを見極めようとさらに後をつけて洛中にいたる。下京のあたりまで行き、そのはずれの一軒の家に女が入つて行き、へびも続いて入つていく。これがくだんの女の家だと思ふが、昼間は何も起らないだろう。何か起こるとすれば夜になつてからだろう。この夜の有り様をせむ見たいものだ。だがこのままでは方法がない。

後の女は、この家に向かつて言うに「田舎から出てきました者ですが、泊まるべき所ありません。今宵一晩だけでもここに泊めもらえませぬか」と先の女に頼む。へびが付けてきた女を女主人と思つたのだつたが、その女「ここに泊まりたいというお方が来はりましたが」と奥に呼びかけると、年配の女が出てきて「そう言わはるのほどなとぞ」と尋ねる。これがこの家の主人だろうと思ひ「今宵一晩、宿をお借りしたいのです」と言う。すると「よろしおす。お入り」という。

後の女は、喜んで家に入つていく。板敷きに上ると例の女が坐っている。例のへびは板敷きの下のあたりの柱のもとにとぐろを巻いてじつとしていた。

その様子をよく見ると、この女をじつと見まもりつづけている。へびのついた女は、「御殿にお仕えする様子は」など、話を

している。宮仕えをしている者のようだ。

こうしているうちに、日はだんだん暮れて辺りは暗くなり、へびの様子は見えなくなつてきた。この家主と思われる女に言うに「このようにお泊めいただいたお礼に、麻はございませんか。糸によりあわせて差し上げましょう。燈火を灯してくださいませ」というと女主人「それは嬉しいこと、言わはる」と火を灯す。麻を取りだして預けてくるので、糸よりをしていると、例の女は寝てしまったようだ。今こそへびは女に近づくだらうと見ていたが、近寄るようなことはしない。この事情を打ち明けてしまおうかとも考えるが、そうすれば自分のためには悪いことになつてしまふかも知れないと考え直して、何も言わずに、へびの企みを見極めようと、夜更けまで見守つていたが、何も起こることはなく、やがて燈火が消えてしまったので、この女も寝てしまった。

夜が明けて、どうなつたのだろうかとお女は慌てて起きたが、例の女は適當なころに起き出して、何もなかったように主の女に言うに「ゆうべ夢を見ましたえ。主の女「どんな夢見はつた」と問う。「この枕上に人がいる気配がして見上げると、腰より上は人で、下はへびの姿をしたべっぴんのおなごはんが立つて、言うんどす。『私は人を恨めしいと思つたばかりに、このようにもへびの姿に生まれ変わり石橋の下で幾年も過ごし、辛い思いをいたしておりましたところ、昨日私を押さえていた重し石を踏み返して、私を助けて頂いたので、あら嬉しやと存じましたので、この人のお住

まいをお見届けいたしましたして、御礼を申し上げようと思ひ、お供をいたしましたところ、菩提講の場に参りました。幸いにも貴い仏法を承り、多くの罪をも滅ぼし、またその力によつて人に生まれ変わる功德に近くなりましたので、いよいよ嬉しい気持ちになり、このようにも夢の中に参りました。この御礼として物に不自由せぬ、幸せにしてさしあげ、よい夫どのに巡り会ふようにしてさしあげましょう』と言つたのでした」と語る。

これを聞いて、ここに泊まつた女、あきれるほどに驚いて「実は私、田舎から出てきた者ではございません。さる所に住まいする者でございます。昨日菩提講に参りました途中に、あなたさまに行き会いまして、その後を歩いておりました所、大宮の辺りの川の石橋を、あなたさまが踏まれました石の下からまだらな小へびが出てきて、あなたさまの後に付き従つていくのを見て、そのことをお知らせしようと思つておりましたが、お知らせしても、返つて私にとつて悪いことになるかも知れぬと怖ろしくなり、申し上げることができません。なつてしまいました。実に菩提講の庭にもその小へびは居りましたが、誰にも目に見ることができなかつたのでした。講が果て、お出ましになつた後も、その小へびはお供をしておりましたので、これからどうなつてしまふのかと知りたくて、思いもかけず、ここに居て夜を明かしたものでございませぬ。昨夜は夜中過ぎるまでこのへびは柱のもとにおりましたが、夜が明けて見てみるとすでにその姿は見えませんでした。それ

とともに、このような夢語りをなされましたので、驚きそら恐ろしくなり、かようにお話しをする次第でございます。これを機会にいたしまして、包み隠さず申し上げましょう。」などと語り合い、以降互いに行き来をするようになった。

さてこの小へびを助けた女は、たいそう幸せになり、先頃には何という人かは知らないが、大臣家の家臣の大層富裕な者の妻になり、何事につけても思いのままになる身分になったということだ。これは、探索をすればすぐに分かるだろうということである。

《コメント》

今回は、「宇治拾遺集」からの話しです。

女の後をつけていく小へびの存在は、無気味で超現実的な趣きがあります。これは後をつける女にしか見えず他の人は気づかない、という点にもいえます。このへびは女の幻覚か妄想の世界の存在ではないでしょうか。読者はこのシュールな追跡劇にしばし付き合うことになりません。これがこの話しのキモのように思えます。しかしこれが、小へびの恩返しによるという落ちがついて、読者は凡庸な現実を引き戻されるのです。

なお雲林院は、洛北紫野にある古寺で、規模は平安時代よりはるかに小さくなっています。が現在でもあるお寺です。「源氏物語」(賢木の巻)にも登場する有名な寺です。

B級サラリーマン渡世譚 (70)

明石 幸次郎

韓国編 (担当者の役割23)

明石は、提出した草案に対して、K田部長は一読した後、あれこれ、内容の修正なり、追加があるのでは、と予想していた。

K田部長は、笑いながら「短い時間にしては、よく書いている。ここに私の判を押したらいいのやね。君の考えは、金さんが、これを読んで、金社長に直接掛け合ってくれるよう動かそうということやね。担当者の役割は、いろんな局面で、誰をどう動かすのを考えて、人に動いてもらい、それで結果を出すことや！仕事をするとすることは、そういうものや。

一人では、出来ることは、多寡が知れている。特に我々、輸出部員は、人との関わり方で仕事は上手く行くか、行かないか、違ってくる。あれこれ、人にどう気持良く動いてもらうかを考えて仕事をすると、大事やね。まあ、それで、五時半に歌舞伎座の前で待ち合わせ、H川さんと、アメリカから一時帰国しているT田君も呼んでいるので、君を入れて四人となる。先に行ってるが、ビジネスマンは、時間厳守が大事や」と言われ、あっさりとして親書の草案に判を押して返された。席に戻ると横に座っているM居に「草案を見てもらいましたが、修正なしで判を押してもらいました」と報告すると「そ

うか。K田さんも早く、飲みに行きたいから、あれこれ言わないで判を押してくれたんやなあ。ええタイミングで、持ってたな。まあ、良かった。早く片付けて、出て行けよ」と皮肉まじりのコメントが返ってきた。

A杉課長にも報告しようと思ったが、M居と同じようなコメントが返ってくるだけだと思い、報告するのは、止めにして、書類を分類しながら片付けて、机の引き出しに押し込んだ。

片付けた後、N川の助言を思い出し、妻に電話をして、遅くなることを伝えた。輸出部に転勤してから、毎晩遅く帰っているの、「今日も遅いの？大変やね」という返事が返って来た。

工場にいた時は、仕事で帰りが遅くなっていたが、輸出部は、仕事が終わってからの接待、或いは、逆に接待されるとか、今日のような社内のお付き合いなど、夜の仕事も結構あるのだと思うと同時に、入社七年目にして、今までとは全然違うサラリーマン人生が送れるのかと、飽き性の明石は、当面、会社でマンネリ感がなくなると、これは有難いなあ、会社の人事に感謝したい気持ちになつてきた。

周りの人に「お先に失礼します」と挨拶を交わすとG本嬢が「明石さん、出張の仮払いが出ています。ドル紙幣と、日本円の現金ですが、お酒飲まれるようですし、急がれておられる様ですので、明

日、お渡し致しましてよか？」とやさしい声で言われたので咄嗟に「そうして下さい」と同じ様にやさしく返事をした。「分かりました、お預かりしておきます。エアーチケットも明日お渡し出来ると思いますので、左様なら」と微笑みかけられた。

彼女は、見るだけではなく、話し掛けられると余計に、職場の花とは、彼女の様な存在なのだと思えて思い、自然と足取りも軽くなり、エレベーターを使わずに正面玄関まで階段で下りて行った。

玄関の広いスペースには、受付の女性は退社していなく、保安のむさ苦しい顔の旧知のM貝がいた。

「帰りますわ」と挨拶すると「どないしたんや。病気か？早いな、そうか、飲みに行くのやろ？エエなあ」と話しかけてきた。「仕事、仕事、夜の仕事や、お付き合いや！」「そうか、明石さんの上司とか？あの怖そうな人やろ！大変やな。ニコニコして白髪の赤ら顔のおじいさんみたいな人と五分程前に帰ったよ！はよ、行けよ！」と真面目な顔して言ってきたので、「M貝さんに、話しかけられたら帰られへんがなあ。二人共、酒豪らしいわ」「そうやろ、顔見たら、俺らは何となく分かるのや。ぼっと立って、人、見てるだけが保安の仕事やと、あんた等は思っているやろ！朝来る時の顔と、帰る時の同じ社員の顔を見ても、その日に困って全然違うで！明石さん、しんど

そうやで、今日はそこそこで帰らないと、おかあちゃんに叱られるで！身体を壊したら、終わりやで！わしも、恩加島工場では、溶解場（鉄材を高温で溶かす高熱の作業場）でエエ仕事してたんやが、身体を壊してしまつて、保安に転勤になつたんや！氣いつけや」と言われた。

「又、詳しく聞かぬ。有難うね。帰らせてもらおうわ」と片手を挙げて玄關を出ようとする、後ろから「明日も、ちゃんと、八時半までに会社に出てこなアカンで！」と声を掛けられた。それを聞いた社員が、明石の顔を横目で見て笑いながら、玄關を出て行った。

明石は待ち合わせの場所に急いで歩き出したが、何故か足取りは軽かった。G本嬢といい、余計な会話をしてくる保安室のM貝も、話し掛けられたり、こちらから話をするだけで、気分が明るくなった。

G本嬢は「職場の花」であるが、M貝は何か？と歩きながら考えたら、信楽焼きの「豆狸の置物」のイメージしか湧いてこなかった。人をほっこりさせたり、又、人にいたずらして意地悪な処があるが、何故か愛嬌があり、憎まれない存在と言う感じがピッタリしてきた。

明日の朝、M貝に会つたら「おはようさん！豆さん！」と声掛けしようと思いつきながら歩いたら、歌舞伎座が見えて来た。

一

ここ数週間、改元、天皇の代替りに際しての奉祝騒ぎに筆者はウンザリしてました。京都の四条通りにも「奉祝」の幟がズラツと並び、こんなふうにも国民が馬鹿騒ぎするのを退位されていく天皇は望んでおられたのだろうかと思ふほどです。ましてや国民に多くの情報や議論の方向性を提供するはずのマスコミが天皇制や日本国憲法の第一条と第九条との関係、天皇と日本人の心情の関わりといったことを国民に十分に考えてもらふ絶好のチャンスであったのに、そういうたことにまったく触れることなく、浮かれる世相の報道に終始していたことは残念というほかはありません。

新しい元号は「令和」だそうです。「万葉集」巻五「梅花の歌」にある言葉「：令月、氣うるわしく風和らぐ」からとつたそうですが、もともと日本の古典にオリジナルなものとしてある言葉ではなく「文選」巻十五の張衡（張平子）の「帰田賦」からの孫引きだという専門家からの批判もあります。ちなみに「帰田賦」では「ここにおいて仲春令月、時和らぎて気清らかなり」とあり全体の内容は自らの拙さに政界を引退して田舎に引退したいというもの。元氣の出る詩賦ではありません。事実、大納言大伴旅人もこの

「梅花の歌」を作った翌年に亡くなっています。

こういうことを挙げていくと切りがないので止めますが、元号に漢字を用いる以上は「中国の古典からのパクリだ」という批判はいつまでも免れないでしょう。こういったこともありましたので、今回はもう少し「万葉集」と奈良時代のことについての話を続けます。

二

先回は小野老の「あをによし奈良の都は咲く花のほふがごとく今盛りなり」の歌は旅人が親しくしていた長屋王の政変直後に作られており、小野老から山上憶良までの十首の歌がつくられた宴会の状況は楽しい宴というものとは若干ことなる雰囲気であったことを述べました。

長屋王の亡き今、遠い都は「藤の花」の花盛りとなつています、あなたも都のことをお思いになりますか、と問いかける大伴四綱。それに対して大伴一族の故地である明日香の地や吉野川が懐かしいと詠う旅人。藤原氏が隆盛して行く中で名門貴族の長であった旅人には屈折した思いがあったであろうと思うのですが、今は想像するしかありません。

旅人の死後、大伴氏の人々がいくつかのクーデター計画に関わつてとされて処罰されています。

たとえば、遣唐使として唐に渡り鑑真を日本に連れ帰つたことで有名な大伴古

麻呂。彼は旅人のいとこですが橘奈良麻呂の変において獄中で凄惨な拷問死をとげています。長岡京遷都の責任者である藤原種継暗殺事件では古麻呂の子の継人が首謀者として処刑されました。この時は死後のことでしたが大伴家持も処罰を受けています。

機会があればかつて継体天皇を北陸から呼び寄せキングメーカーのような力を持った大伴金村のように政治の頂点に立つ、または、そうなるべく大伴氏を貴族の中で藤原氏に負けぬほどにランクアップさせていく、そうした思いが大伴氏の人々にはあったにちがいないと見えます。旅人もきっとそうであったでしょう。長屋王は天武天皇の孫であり妻は元正天皇の妹です。二人の間に生まれた子は有力な皇嗣継承者でした。長屋王とその家族の滅亡は旅人にとって大きなショックだったはずで

三

さて、小野老の歌です。彼の詠うように奈良の都は「咲く花のように」盛っていた都市であったのでしょうか。そのまます受け取っていいのでしょうか。「万葉集」や木簡といった史料から平城京での人々の暮らしぶり見ていきましよう。

実をいうと「万葉集」の歌の中には人々が賑わう華やかな平城京の実際の様子を詠った歌はほとんどありません。

当然といえばそれまでですが、我々が

目にする平城京のありようは空から見下ろしたもので鳥瞰図のようなものです。しかし、当時の人々は自分が立っている背の高さから平城京を見ていました。このギャップが私たちに「アレツ」という思いを起させます。

次に紹介する歌は、平城京の様子、特にメインストリートであった朱雀大路の様子を書いたほとんど唯一の例となる大伴家持の歌です。

七五〇年(天平勝宝二年)、すでに三年間も越前守であった家持が国府(高岡市)で都を思って詠んだ歌です。

春の日に張れる柳を取り持ちて

見れば京の大路思ほゆ

卷十九 1433

春の日差しの中に芽吹いている柳

の枝を手を取ってみると平城京の

大路が思い出されるよ

平城京の大路といえは、まずは朱雀大路。平城京の南の端の羅城門から平城宮の朱雀門までの約四キロの道のりを幅七十五メートル(側溝までいれると八十九メートル)の道が一直線に貫いていました。

現在までの発掘の成果から考えると、当時の人たちが羅城門をくぐって平城京の中に入ろうとするとまず見えるのは豪壮な羅城門。いま平城宮の南端に再現されている朱雀門よりも一回りは大きかったはず。なにしろ朱雀門の扉口は三つ、羅城門のそれは五つでしたから。

ちなみに唐の長安の明德門(平城京の羅城門にあたります)も京への入り口は五つでした。そして、平城京の四囲を取り巻く高さ五メートルの築地塀。中国の都城と同じく平城京も四囲をすべて壁に囲まれていたという有力な説があり、今や定説となりつつあります。

ですから平城京の外、たぶん東北の方角つまり現在の東大寺の裏あたりで次の歌を詠んだ大伴坂上郎女には平城京を取り囲む築地塀が見えていたはず。うち上る佐保の川原の青柳は

今は春へとなりにけるかも

卷八 1433

川をさかのぼってゆくと見える佐

保の川原の青柳を見れば、もう春に

なつたんだな

羅城門をくぐると朱雀大路です。この幅七十五メートルの大路を羅城門から北に向かつて歩きはじめてみると目にする物はほとんど何もありません。見えるのは遙か遠く正面にみえる朱雀門と両側にそびえている高さ六メートルの築地塀と側溝、そして街路樹として側溝にそって植えられた柳の木ぐらいいであつたでしょう。その壁と柳の植木がずっと彼方まで並んでいました。平城京内の景観は意図的にコントロールされていたものだっていいのです。壮麗というべきでしょうが、後世の城下町・門前町・宿場町とはまったく違った風景をもった極めて人工的な都市でした。

四

では、大路が信じられぬほど殺風景でダメならば他の場所はどうでしょうか。たとえば、人々が買い物をするためににぎわっている東西の市はどうであつたか。

平城京の東・西の市は朱雀大路を軸として左右対称に八条大路の北、一・五キロを隔てて設けられていました。その市を読み込んだ歌を「万葉集」から二首紹介します。

西の市にただ独り出でて眼並べず

買ひにし絹の商じこりかも

卷七 1264

西の市でたった一人で、見比べもせず買った絹は、とんでもない買いぞ

こないだつたわ

作者未詳の歌ですが、前後には女性の作者とおぼしき歌がずらつと並んでいるので、これも作者は女性(たぶん庶民に近い女性)でしょう。一説によれば市場で出会った男がとんでもないサイテー男であつたという女性の憤懣やるかたない思いを詠っている歌だとのこと。面白い解釈です。次に東の市。

東の市の植木の木垂るまで

逢はず久しみうべ恋ひにけり

卷三 310

東の市に植えた木が茂って枝が垂れるまで、長いこと逢わなかったの

で、君を恋しく思うのももつともなことだよ

作者は門部王。市には目印に木が植え

られていたことがこの歌から知ることができます。木の種類は不明です。恋する女性に市の木の枝が垂れるまで久しく逢わないので恋しい、と嘆く恋の歌です。平城京の売買の場である東西の市は「市司」という役所が管轄し、物価の調査をし、不当な値段での売買を取り締まっていた。商売をする人は「市籍」という名簿に記載されて、商売をする際には店頭に掲ぐ商品を明示した看板を出すことが定められていました。

東の市の端には幅十メートルもある東堀河が二条あたりから佐保川の水をひいて流れており、西の市の東側には同じ川幅の秋篠川が流れていました。商品の運送のために船が使われていたのです。

東西の市は区画された一画(約二百五十メートル、つまり二町四方で周り高い塀で囲まれていた)にあり、一町ずつ塀で仕切られた空間となっていました。それぞれに東西の門があつたと考えられています。市の景観は住宅街と連続的に町並みが展開する現代の商店街とは少し様相が違いました。

そこでは日常的に米・蔬菜類などの食料品、土器・桶などの器のたぐいや織維製品、そして筆・墨など多くの品物が売り買ひされていたようです。

そもそも古代の律令制の国家は諸国から税として実物で納められた物品で、その運営経費や人件費を賄わなければならなかったのですが、税で納められた物品

だけではすべての必要物資を入手することは不可能でした。そのため、東西の市において税で納められた物品をいったん銭に換えて、その銭で国家が必要とする物資を市などで購入したのです。

つまり、平城京の暮らしを諸国の農村から税として納めさせた物品が支えるという実物貢納経済システムそのものが、なによりも東西の市を必要としていたのです。そのため平城京に遷都してまもない七十五年（霊龜元年）六月に諸国の富裕な人々を京に移すことをしています。つまり、市で商売する人々（市人）を上からの力で作り出そうとしたのです。

こうして国家の必要性もありましたが、何よりも平城京に住む十万人の人々の生活を支えるためにも市には多くの品物が売り買いされていました。人が生きていく上で必要なありとあらゆる物が市にあつたと考えてよいでしょう。後の世になります。平安京の市では生きた牛馬、衣食、医薬品、食器・桶などの生活用品、墨・筆などの文具用品、そして弓矢・刀・甲冑といった武器までほとんどすべての物が売り買いされていました。

しかし、残念ながら「万葉集」には、この市の賑わいぶりを詠んだ歌はありません。ですから、平城京の中での人々の暮らしは発掘作業で見つかる大量の木簡や正倉院に残る多くの文書、仏教説話集「日本霊異記」から見ていくほかはありません。

特に「日本霊異記」には平城京の外から白檀・紫檀を買い求めに市へ山城国から来る人、生きたカニを市で売るために摂津国からやって来る行商の人、物乞いをする乞食、はては盗んだ経典を売りに来た盗人まで出てきます。

当時の記録を見てもいろいろなのは市に八百屋がないことです。米・麦・海藻・生魚・菓子の店はあるのですが、野菜を扱う店がありません。しかし、正倉院に残っている写経所の物品購入書類には瓜・茄子・カブラなどの蔬菜類を購入した記事があります。こういった物をどこから手に入れたのか。おそらく京辺で蔬菜を作り売り歩く行商人がいたのでしよう。「日本霊異記」（上巻 二十一）に馬の背一杯に瓜をのせ売り歩く石別いそわかという名の男が登場します。この石別が京まで来たとは書いてありませんが、京を対象にした近郊農業が生まれ、その農民が東西の市で蔬菜類を行商していたことは十分に考えられます。

貴族もまた商売をしていたというのも興味深いことです。古代の王朝にあつて左大臣といえは最上級の貴族ですが、左大臣であつた長屋王家が京のどこかで炊いた御飯と自家製の酒を売っていたことを示す木簡が出土しています。貴族が市に常設店を持つことは禁止ですが、市も含めて京の内で酒食を売ることは可能でした。

酒といえ七五一年（天平宝字五年）

三月、葦原王（大宝律令の編纂に関わつた刑部親王の孫）が酒に酔つて人を殺すという事件が起きています。王は酒肆（酒屋のこと）に出入りしていましたが、そこで御使連みつかひのむらじまら麻呂と大酒を飲んでケンカとなり刺し殺したという事件です。当時のきまりでは酒と食は市以外で売つてもお構いなしでしたから、この酒肆は酒を売るだけでなく、そこで飲むこともできる店であつたのでしょう。葦原王の殺人の話はこうした店が京の中のあちこちにあつた可能性を示しています。

五

長屋王の邸宅から出土した木簡は大量で興味深いものもいっぱいあります。酒や飯のことはすでに述べましたが、次のような木簡もあります。

牛乳持参人□七合五勺：

牛乳煎人：

この二つの木簡の内容は牛乳を煮詰めて作る超高級食材で美容食の「蘇」を長屋王は自宅で作つていたということであらわしています。彼らは相当なグルメだつたんだということが分かる史料です。

また、「持参」という語があるということとは平城京のそばで牛を飼い、牛の乳搾りをしていた人がいて運んできたということ。都のそばで牛乳をとるための牛が飼われていた。それだけでもちよつとした驚きですが、木簡からは牛乳を煮詰める係の職人が長屋王の邸宅にはいた

のだということも分かります。美容食ということからするとその職人は長屋王の妻吉備内親王に直属する人であつたかもしれませぬ。

牛に関わつてもう一つ。木簡の話からは少しずれませんが、東西の市の道路の側溝から牛や馬、犬のバラバラになつた骨が出てくるのは珍しいことではありませぬ。それらの骨には刃物で傷つた痕跡がよくあります。日本人が長年にわたつて殺生肉食を忌避してきた大きな理由として六七五年の天武天皇の次の詔があげられます。

四月一日以降、九月三十日以前に：
牛馬犬猿鶏の肉を喰うことなかれ。
以外は禁止せず。

一見、「牛馬犬猿鶏」の肉を食つてはいかん、という命令のようにも見えますが、この詔をよく見てみると一定の期間以外は牛馬や犬を食べてもいいということになります。肉食絶対禁止ということではないのです。

さらには養老令の中に次の文言があります。

牛や馬を公用で使つて借りだした場所から離れたところで死なせた場合、それが致し方ない場合は、証拠がはっきりしているならば罪を問わない。その皮と肉とは、その地の役所が所在するところで売つて、その代金をもとの牛馬を借り出した所の役所に払え。（養老厩牧令）

これによれば平城京とその近辺の住人たちも私たちの想像以上に家畜化された動物の肉をパクパクと食べていたということになります。バラバラになった骨はその跡ということですが。

もう少し話を続けると平城宮の下級役人は病気になることも休めないうらい激務であり、今でいう「ブラック」な職場だったということが今までの研究、特に正倉院文書の研究から定説のようにいわれ

てきました。特に有名なのは正倉院文書に残る仏教の経典をひたすら写す「写経生」の生活です。しかし、詳しく下級役人たちの勤務日数を出土した木簡によって調べた人がいます。その人の報告によればかなりさぼっていることが判明しました。奈良時代の下級役人で規定の出動日数に達していない人が半数近くいるそうです。今の感覚でいえば年休取得日数オーバーの人で間違いなく賃金カットの対象になるでしょう。その対象となる役人が半分近くいたといえ、今では大ごとでしょう。

それでは、さぼって何をしていたか。たぶん副業（口分田での農作業、運搬業、ひよつとしたら居酒屋かも）にいそしんでいたでしょう。本人にとつて名誉となる最低の位階は授けられるものの基本的に薄給であり、おまけに強制的に国から借金までさせられていたらしいですから、「副業でもしないとやっていけないよ」というのが声が彼らから聞こえてきそうです。

六

最後に、いささかくどいようですが、こうした平城京の姿は「万葉集」の歌には出てきません。筆者の見る限り、さきほど示した二首ぐらいでしょうか。

その一方で都市平城京のありさまとそこで働き住む人々の姿は近年になって大量に出土している木簡の研究で多くのことが分かりつつあります。

中には大極殿の工事現場横のミヅから「此所不得小便（ここで小便するを得ざれ）」という「ここでおしっこをしてはいけません」という木簡も出ていて思わずニンマリしてしまうものもあります。工事関係者で我慢できなかった人が多かったのです。奈良文化財研究所の報告によれば、さらにこの木簡をしっかりと見ると「小便」という字のあたりが一番よく腐っているそうです。「どうしてよく腐っているのか考えてみよう」と報告者はいつていますが、皆さんはどんな想像をされるでしょうか。筆者は尾籠ながら男性にはいくぶん身に覚えのあることかな、と想像しています。どうでしょう。

こういう現代人と変わらない点や当然ながら異なる点もあつて木簡から読み取れる平城京の世界は私たちが想像する以上に人間味あふれていておもしろそうです。

もう一度いいますが、「万葉集」だけからのぞいている世界からはそういった空気が漂ってきそうにありません。残念なことですが。

隠された歴史（7）

満田 正賢

三月号で、日本における最初の元号とされる大化以前に、善記という年号から始まる倭国（九州）年号というものが存在していたという話をしました。今回はその倭国（九州）年号と近畿天皇家の関連について隠された事実があることを掘り下げてみたいと思います。

茨木市中央図書館には江戸時代に埴保己一が編集した群書類従（正・続・続々・捕逸・解題 全九八巻が揃っています。私はそれを読み進める中で多くの九州年号の使用を見つけました。そして群書類従の中の皇代記等に記された九州年号が二中歴の九州年号の年代と一致しないことに気がきました。しかしそれを古田史学の会の服部静尚氏に話したところ、それは「失われた倭国年号（大和朝廷以前）——古代に真実を求めて——古田史学論集第二十集（明石書店）」に掲載された「天皇家系図の中の倭国（九州）年号」で服部氏がすでに問題提起しているとのことでした。そこで私は服部氏の問題提起を受けて、近畿天皇家に近い書物の中にある九州年号の記載内容を整理し、服部氏が抱いた疑問点を掘り下げてみることにしました。

皇胤紹運録、（扶桑略記）の中に、孝徳記から文武期まで大宝を除いて合計五十四件の九州年号が見つかりました。そこには干支が記されたものもありますので、その年号が示す年代（西暦）も分ります。そこで、各書に記された年代と二中歴などに残された倭国（九州）年号との比較をしてみました。

（1）孝徳期に記された大化元年六四五年は二中歴その他の書物にある九州年号の大化（元年〳六九五年）とは違う年代の年号です。

（2）白雉元年の六五〇年は二中歴の六五二年より二年早くなっています。

（3）白鳳元年六七二年（扶桑略記では六七四年）は二中歴その他では六六一年となつていますので年代が異なります。ちなみにこの相違を全集「神道大系」の「神宮編・皇代記・註釈」では「天武天皇の元年を白鳳元年とするものである」としています。

（4）朱雀元年の六七二年は二中歴の六八四年と異なります。皇代記では朱雀元年と白鳳元年を同じ壬申としており、朱雀は短期で消滅したかのように記されています。天武崩御年は朱鳥元年六八六年であり、天武期と白鳳期を一致させる為に意図的に白鳳期の年代を改竄した結果、朱雀期がはじき飛ばされたのではないかと想像できます。

（5）朱鳥（元年〳六八六年）は二中歴と一致しています。

（6）持統期の大化（元年〳六九五年）は二中歴と一致しています。

各書の九州年号の記載パターン

近畿天皇家に近いと思われる各書において、

- ①孝徳元年に大化を建元し大化元年は六四五年。
- ②孝徳六年に白雉と改元し白雉元年は六四九年。
- ③斉明期には九州年号の使用なし。
- ④天智期には九州年号の使用なし。

という内容は一致していません。一方、各書は天武・持統期の九州年号の記載内容により以下の三パターンに分類できます。

- (1) 日本書紀
 - ①天武の即位に伴う年号の記載はない(白鳳が現れない)
 - ②天武十五年(崩御年)が朱鳥元年で六八六年
 - ③持統期には九州年号の使用なし
- (2) 帝王編年記、扶桑略記
 - ①天武期・朱雀一年(干支の記載なし・扶桑略記には朱雀の記載なし)
 - ②天武元年が白鳳元年で六七二年、白鳳年間は十四年続く(扶桑略記では白鳳元年は天武三年で六七四年)
 - ③白鳳十四年が朱鳥元年で六八六年
 - ④持統期には九州年号の使用なし
 - ⑤文武期に大宝への改元は記載されているが、その前の年号の記載はない
- (3) 皇代記、皇年代略記、本朝皇胤紹運録
 - ①天武期に朱雀一年がある、朱雀元年は六七二年
 - ②天武元年が白鳳元年で六七二年、

白鳳年間は十四年続く

- ③白鳳十四年に朱鳥元年と改元、朱鳥元年は六八六年

*ここまでパターン(2)とほぼ同じ

- ④持統期に朱鳥が七年続く
- ⑤朱鳥の後、持統期に大化が三年続く
- ⑥文武即位後も大化が続く
- ⑦大化五年に大宝元年と改元

天武・持統期の九州年号の記載パターンにより考察出来ること

(1) 取り上げた近畿天皇家に近い各書の記載内容は日本書紀と同一ではありません。近畿天皇家の正史である日本書紀にないものを後代に創作することは許されないことであると考えると、日本書紀以前に成立していた元資料があり、日本書紀を含む各書がその一部を使用したと考えざるを得ません。(便宜的にこの元資料を資料Xと呼びます)

(2) 孝徳期については、九州年号と年代が違う「大化」と九州年号にある(年代も同じ可能性がある)「白雉」との組み合わせで九州年号が記されていることが非常に奇妙です。孝徳期の九州年号の使用については検討課題が残ります。

(3) 資料Xの天武期から文武期まで(大宝が建元されるまで)の記述に九州年号が連続して使われていたことは間違いないありません。

(4) 天武・持統期の九州年号の記載パターンを考えると、パターン(3)の記載内容が最も資料Xに近いと考えられます。パターン(2)は、資料Xにある孝

徳大化と持統大化という二つの大化年号

の存在を避けて持統大化を削除したと考えられます。更にパターン(1)(日本書紀)は、パターン(2)に加えて資料Xにある白鳳年号が各地に残された白鳳年号の年次と一致しないという事実を考慮して、天武期の白鳳年号を削除したものと考えられます。

群書類従の中にある「白鳳」年号

群書類従に編集された各書における天武期と白鳳年代の関係についての記述を抽出して列挙します。

- (1) 天武元年||白鳳元年として白鳳年号を記載している書物
 - ①太神宮諸雜事記(平安末期成立)
 - 天武天皇白鳳二年壬申太政大臣大伴皇子企謀反
 - ②大三輪神三社鎮座次第(一二二六年成立)
 - 天武帝御宇白鳳十年二御影向尊神御出生
 - 応神天皇後八幡宮現形給
 - *九州年号の白鳳元年は六六一年なので白鳳十年は壬申の乱(六七二年)の一年前となります。従ってこの記述は九州年号の白鳳年号の記述ではなく天武天皇の即位を白鳳元年とした年号と考えられます。
 - ③二十二社註式:祇年(二十二社註式は九六五年又は九六六年成立)
 - 人皇四十代天武天皇白鳳四年乙亥二月甲申始之
 - ④二十二社註式:香椎宮・五所別宮・大隅国八幡宮
 - 家伝云:第四十代天武天皇白鳳二年癸

西二月八日高良託宣

- ⑤二十二社註式:高良延喜神祇云:・延喜神祇云筑後国三井郡高良社明神人皇四十代天武天皇白鳳二年二月八日依託宣勸請
- ⑥二十二社註式:賀茂人皇四十代天武天皇白鳳六年丁丑二月丁子
- ⑦二十二社註式:日吉社

第四十代天武天皇即位白鳳元年

(2) 群書類従の中で本来の九州年号の白鳳を使用したと思われる唯一の記述①雲州榑河上天淵記(一五三三年成立)第三十九代天智天皇白鳳八年道行沙門從新羅渡日本以咒力欲取日本国*天智期に九州年号が使われている例です。

各地に残る白鳳年号

白鳳年号は日本各地に残っています。しかしそれは二中歴その他に記された九州年号の白鳳(六六一年~六八四年)で記されたもの(A群)と、天武期を白鳳年間としたもの(六七二年~六八六年)で記されたもの(B群)とに分かれています。ちなみに「失われた倭国年号」のコラム欄に萩野秀公氏が蔵王刈田嶺神社伝承にあった白鳳年号の発見を載せていますが、記されている年号は「天武天皇白鳳八年」であり天武期を白鳳年間とした記述です。

ネットで古田史学の会の「九州年号総覧」を検索したところ、白鳳の項には、白鳳に二つの年号群があるとして、A群が十九件、B群が百件と正確に区分され

て掲載されていきました。しかし、A群に分類された十九件のうち一件（二所太神宮例文）はB群の記述であり、A群かB群か不明なものも六件ありました。間違いないくA群に分類されるものは十二件のみと思われまます。

各地に残るA群とB群の数をみると、二中歴等に記載された本来の九州年号の年代であるA群より、資料Xに記載されていたと想定出来るB群の方が、圧倒的に多く残されていることとなります。

二中歴の「大化」について

白鳳年号のB群の残存数から考えると、資料Xの記載内容が他の資料に影響した事例が白鳳年号以外にもあるのではないかとという疑いが生じます。最も疑わしきは、ロドリゲスの日本大文典や海東諸国記、永光寺文書などに出てこない「大化」（記されているのは「大長」）です。九州年号改元の権限をもつ者により改元された年号は実際には朱雀・朱鳥・大長だったのではないのでしょうか。二中歴は、資料Xに残る「大化五年に大宝元年を建元した」という記録を尊重し大長ではなく大化という年号を選択したのではないのでしょうか。

さらに、近畿天皇家に残る（持統）大化は大長を資料Xが書き換えたものであり、実際に存在したのは常色（六四七年～六五一年）という九州年号に対抗して孝徳が改元（建元）した（孝徳）大化（六

四五年～六四九年）の方であった可能性はないのでしょうか。

白鳳年号と天武天皇（大海人）との関係に関する一つの仮説

出雲地方では白鳳八年には天智天皇が統治していたと認識していました。一方各明神社の縁起には天武天皇（以降後代に付けられた天武という名に変えて大海人と記す）の即位と白鳳年号とを関連づけた記述が共通してみられます。特に古田史学が九州王朝の本拠地と見做している高良大社及び大隅国八幡宮にも白鳳期と大海人の統治を関連づけた記述が見られることは注目すべきことです。

その理由は、九州年号を改元する主体である九州王朝の史書に「大海人が即位して白鳳と改元した」という歴史が残っていたからではないのでしょうか。一方で近畿王朝の歴史には大海人が壬申の乱により天皇となったという歴史も残っていました。その二つの歴史をつなぎ合わせた結果が、「大海人が即位した壬申の年（又は翌年）に年号を白鳳に改元した」という歴史になって残ったのではないのでしょうか。まとめると大海人が六六一年に九州王朝の王として即位し、壬申六七年（即位は翌年の六七三年）に近畿王朝の王となったということになります。実は、古田史学の中には、大海人は白村江の戦いの時に唐軍の捕虜となり、天武十年（六七一年）に唐の郭務悛率いる二

千人の軍隊と共に帰国した筑紫君薩夜麻ではないかという仮説があります。唐は捕虜として拉致した倭国王（九州王朝の王・薩夜麻）を唐の都督として帰国させ、

天智天皇の近江朝を唐の軍隊の力を背景にして倒し、日本を唐の属国に変えたのではないかという仮説です。九州年号の白鳳元年は六六一年であり、白村江の戦い（六六三年）の二年前です。壬申の乱（六七二年）は筑紫君薩夜麻が帰国した年（六七一年）の翌年です。白鳳年号から導かれた「大海人が六六一年に倭国王（九州王朝の王）として即位し、壬申の乱で近畿王朝の王となった」という仮説は、大海人が筑紫君薩夜麻という仮説と整合性をもつこととなります。

大海人が筑紫君薩夜麻と想定すると資料Xに白鳳年間を天武期とした記述が残っていることの説明はつきまます。しかし、そうであれば、白鳳の後に続く九州年号の朱雀・朱鳥・大化（大長）が持統・文武の即位とリンクしていないことの説明が困難です。年号改元の権限は大海人（筑紫君薩夜麻）の手には戻らなかった、又はもう一度近畿天皇家を離れ九州に戻ったということになるからです。日本書紀の中に隠された歴史があるのは間違いありませんが、今の古田史学の考え方で説明出来ないものがあることも事実です。その歴史を探る必要があります。

我がおくのほそ道の旅 その後1

成瀬 和之

その後1（蕪村と淀川）

二〇一八年十一月十五日から私は大阪の淀川キリスト教病院に二か月近く入院しました。病名は二〇一二年に発見されたANCA血管関連腎炎という珍しい病気でした。八階の病室から生駒山を遠景にして、絵のように美しい淀川の風景が見え、私の心を慰めてくれました。クリスマス・お正月を病院で過ごすうちに、「退院したら淀川の堤防に行ってみよう」という思いが、ふつふつと湧いてきました。ようやく二〇一九年一月七日に退院することができました。二か月近くも入院すると、歩くのもおぼつかず、「リハビリ」がいります。まず、自転車で淀川堤防沿いに、十三大橋から豊里大橋までの約5kmを走ってみました。淀川河川敷は、自動車・バイクの乗り入れが禁止されており、サイクリングにもってこいです。何度か走っていると、対岸も走ってみたくなりました。長良橋を渡ると、すぐに毛馬水門があります。

毛馬は大川（旧淀川）と淀川の合流地点にあたります。かつて淀川は毛馬から大川の方へ南向きに流れ込んでおり、大雨が降ると堤防が決壊し、たびたび大水害が起こりました。そこで、明治時代に沖野忠雄の計画で、大阪市北側に、ほぼ直線に西向きに流れる川幅の広い新淀川

が開削されました。一九一一年に新淀川の付け替え工事は完成しています。

毛馬水門のすぐ横に「蕪村の生誕地」を示す句碑を見つけました。「春風や堤長うして家遠し」と書かれています。これは、「春風馬堤曲」という俳詩の二句目の句で、蕪村のふるさと毛馬への郷愁が詠まれています。

毛馬水門の南東に少し行くと毛馬橋があり、その横に「蕪村公園」が整備されていました。与謝蕪村を顕彰する公園で、蕪村の略歴・略年表、「春風馬堤曲」などが展示され、公園を取り囲むように句碑が配されています。句碑には「菜の花や月は東に日は西に」「春の海終日のたりのたりかな」などの代表的な俳句を発見できます。

「春風馬堤曲」の堤は淀川の毛馬の堤で、藪入りする田舎娘をモデルにした物語です。蕪村の郷里への郷愁を託した有名な俳詩で、俳諧と漢詩が融合した蕪村独特の叙景詩です。

「春風馬堤曲」の現代語訳が展示の中にありましたので紹介します。

序

ある日の一日、私は幼なじみの古老を訪ねてふるさとに向かいました。淀川を渡り毛馬の堤を通り過ぎてゆくと、ちょうど藪入りで実家に帰省する少女と道連れになりました。後や先やとなりながら、

郷里の道を行くうちに、たがいに顔を合わせ、ことばを交わすようになりました。少女は愛らしくあでやか色気もあつてじつにすてきでした。そこで歌曲十八首を作り、少女になりかわって、その心情をつづりました。題して「春風馬堤曲」ともうします。

本文

○きようは待ちに待った藪入り。朝早く浪花の奉公先を出て、長々と横たわる長柄川に着きました。○春風の心地よいこと。堤はひたすら長く、家までなんて遠いことでしょう。

○芳しい花を摘もうと、堤を下りて川辺に行こうとすると、茨のどげが行く手をふさごうとする。どんなねたみがあつて、無慈悲にも着物の裾をいため、ふくらはぎを傷つけようとするの。

○小川には小石が点々と顔を出しており、それを足場にして薫り高い芹を摘みました。うれしいこと！石たちのおかげで すそをぬらさずにすみました。

○また堤に上がって歩いてゆくと、一軒の茶店がありました。目印のように脇にたたずむ柳は、しばらく見ないうちに、ひどく老い木になったかに見えるわ。

○茶店に入ると、おかみさんがね

んごろにお愛想を言つてくださる。「お元氣そうでなにより。まあ、きれいな服を着て、べっぴんさんになったわね。」

○店内には先客がふたりあり、浪花の廓ことばをたくみにあやつつていました。やがて酒代三百文を放り投げて、「おじょうちゃん、こちらへおかけ」と声をかけて、席を譲ってくれました。その身のこなしの粋なこと。

○あたりの古びた宿駅は、もう二三の家しかなく、いかにもさびれたようです。おす猫がしきりにめす猫を呼ぶものの、めす猫は気がないのか、いつこうに姿を見せない。

○目を移すと鶏の親子が群れています。垣の外で親鳥がしきりに雛を招いています。「垣の外は草が青々といっぱいよ」とでもいうように。ひよこたちは川を超えようとして、けれども垣が高すぎて飛び越えられずに、三度四度と落ちてしまふ。そのようすに見とれていました。

○一服をおえて、また歩き始めると、春草の生い茂つた道が三叉路になつています。こちらが近道だと言わんばかりに、真ん中の道がわたしを迎えてくれました。

○道ばたにたんぽぽの花が、三々

五々に咲いています。そのうち五々は黄色、三々は白い花、そういえば思い出したわ。去年もこの道を通つて帰つたんだわ。

○あまりかわいくて、たんぽぽを折ろうとすると、ぽきつと短く折れてしまい、そこから真つ白の乳があふれてきました。

○それを見て、はるか昔のことが思い出されてきました。あのやさしいお母さんの慈愛。お母さんのふところのぬくもりは、まるで別天地のようでした。

○幾春を重ねて、いま娘ざかり、成長して華やかな浪花の町にいます。梅の花が真つ白に咲きにおう。難波橋近くの長者さまのうちに身を寄せるわたし。浪花ファッションをすつかり身につけて、色香もばっちりよ。

○けれど、弟を見捨て、ふるさとを離れて三年。その間、ご恩ある親や兄弟をさしおいて、都会の華美に浮かれて過ごしたのは、まるで接ぎ木の梅が台木のことを忘却したまま、咲かせた花にうぬぼれているようなものだわ。

○ふるさととは春たけなわ。ただひたすら歩きましょう。柳のつづく長堤も

人生には「上り坂」「下り坂」とともに「まさか」という坂もあります。昨年十一月十五日からクリスマスと正月を含んで二か月近く入院しました。ANCA関連血管腎炎という二〇一二年に発見された、約五〇万人に一人という珍しい病気に罹りました。身体が鉛のように重く、二階まで階段を上るのに息が切れる、食欲もなくなるという状態になりました。一昨年の夏には三千メートル近い北アルプスの燕岳に登頂していた私にとつて青天の霹靂でした。三途の川を渡りかけて、幸いにも、ようやく此岸に戻って来ることができました。

もう高い山に登るのはやめることにしました。でも道を歩くことはできます。ウォーキングなどの適度な運動は、肥満の解消・心肺機能の向上・ストレスの解消などにも効果があり、「健康寿命」を延ばす効果があるとも言われています。もしかしたら、「朝に道を聞かば、夕べに死すとも可なり」（論語）という境地に達することができるとも恐れませぬ。

「我がおくのほそ道の旅」が完結した今、「山の辺の道」「熊野古道」「伊勢街道」「哲学の道」などの「道を歩く」ことになりました。レッツ・ゴー！

「山の辺の道」(1)

まずは、奈良県の「山の辺の道」から始めましょう。「山の辺の道」は桜井と奈良市を南北に結ぶ道ですが、桜井と天理間の約十六キロを歩く人が多く、面白いでしょう。万葉の風が吹く、歴史と文化に彩られた日本最古の道であり、「日本の原風景」を感じるところです。遠くに双耳峰の二上山・大和の象徴である大和三山の眺望も美しく、四季折々の景色が素晴らしい、何度も通いたくなる道です。JR桜井線沿いに、桜井駅から天理駅まで一駅間隔ずつ、ゆつたりと楽しんで行きましょう。



編集後記

みなさん一〇日連休をいかがお過ごしでしたか？

私は、婆さんの介護と家内の看病を日々しているので連休は関係ないのですが、それでも友人たちが誘ってくれて介護の合間を利用して幾度か遊びに出かけました。

しかし、婆さんがお世話になっているデイサービス施設は連休無しです。私としては、本当にありがたいです。介護施設の方々は大変だと毎日感謝しています。また、用事がある時には、泊りのショートステイを月に二回ほどお願いしています。

昔、田舎で寝たきり老人を世話する家族を見てきましたが、今はデイサービスと介護用品の進歩でずいぶん楽になりました。慣れるまで不安でしたが、慣れてくるとそれなりに出来るようになりました。

認知症と脳梗塞で介護度四の婆さんですが、少しずつ改善しているように見えます。「ばあちゃん、今日も頑張ったね。明日もがんばろうね」というと「もちろん、がんばるよ」と元気な返事。



留守と言え

滅多にないことだが住みかの穴を出歩くとき、伝言を残しておかないと誰かが訪ねてきたら困るなあと思うことがある。水の中だしどうやって伝言を残すかが問題であるが、同時に何て書くかも問題だ。散歩中、じゃあ気が利かねえなあ。そんなことを思っていたら、たまに訪ねて来る友人が「おい、面白い詩があるぞ」と教えてくれた。

留守と言え

ここには誰も居らぬと言え

五億年経ったら帰ってくる

こんな詩だった。『ダダリスト新吉』と呼ばれた、高橋新吉の『留守』という詩である。すぐ戻るかも知れないのに、あるいは明日か明後日には帰ってくるのに、こんな風に「留守だ。五億年経ったら帰ってくる」、と当然のごとく言っている猛者もいるのだ。散歩くらいで何の伝言があるものか、と妙におかしくなった。そして、五億年の非日常的な時の長さを詠った詩に、遙か悠久の世界を詠った谷川俊太郎の詩『二十億光年の孤独』を思い出した。

二十億光年の孤独

人類は小さな玉の上で眠り起きそして働きときどき火星に仲間を欲しがったりする

火星人は小さな玉の上で何をしているか 僕は知らない (或はネリリし キルルし ハララしているか) しかしときどき地球に仲間を欲しがったりする それはまったたくたしかなことだ

万有引力とは

ひき合う孤独の力である

宇宙はひずんでいる

それ故みんなはもとめ合う

宇宙はどんどん膨らんでゆく

それ故みんなは不安である

二十億光年の孤独に

僕は思わずくしゃみをした

高橋新吉の詩『宇宙の貌』には、こ

んな一節もある。

詩は言葉ではない

言葉を媒介として真実を究め

んとするものである

宇宙の実相に迫るものという
その他の言葉は遊びである

高橋新吉は、一九〇一年(明治三十四年)、愛媛県の佐田岬半島の付け根にある伊方町に生まれた。四国で唯一の、伊方原発が稼働する町である。恐ろしい空想であるが、『留守と言え』(ここには誰も居らぬと言え) 五億年経ったら帰ってくる』とは、原発が悲劇的な末路を迎えた無人の町の立て札のように思えてくる。

また、『その他の言葉は遊びである』—安倍首相は朝鮮半島情勢が一触即発かのごとく騒がれていた二〇一七年の国連総会で、「必要なのは対話ではない。圧力である」と世界に向かって言い放った。そして今、「条件を付けずに、私は、金正委員長に向き合わなければならない」と言う。北の国は皮肉にもその直後、謎の飛翔体を打ち上げた。失言・暴言・公文書の廃棄・改ざん・ウソ・隠ぺい等々、言葉を言葉と思わない中味のない政治が続いている。人ごとながら、政治家の言葉が遊びであってはたまらないと思った。

俳句

土田 裕

行く春や

けじめのごとき昨夜の雨

残り香の指にほのかや桜餅

戸袋を飛び出す朝の守宮かな

海の碧花菜の黄色果つところ

キャンパスに創始者の像新樹光

影山 武司

山桜日の坂すぎて影の坂

瑠璃色の壇に日の入る花の宴

二段堰の白く泡立つ雪解川

映画館出でてまぶしき遅日かな

伊勢丹の袋にもらふ春筍

プロペラのゴム巻く指や昭和の日

山吹の零したる日の滴かな

一枝のこでまり活くる格子窓

雉鳴くや配流の里の館跡

古井戸の底に青空夏隣